



対策地域内廃棄物処理計画の 改定について

平成25年12月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

対策地域内廃棄物処理計画の改定について（概要）

- 「福島県の災害廃棄物等の処理進捗状況についての総点検」(平成25年9月10日)を踏まえ、自治体と協議の上、対策地域内廃棄物処理計画(以下「処理計画」という。)の見直しを行い改定を行った。

災害廃棄物等の進捗状況についての総点検（平成25年9月10日）

- 現行処理計画の処理目標(平成26年3月)までの終了が困難な状況であるが、避難されている方々の円滑な帰還を積極的に推進する観点から、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において、帰還の妨げになる廃棄物を速やかに撤去し、仮置場に搬入することを優先目標とした。
- 仮置場が確保されている場合は、平成25年度内に帰還の妨げにならないよう廃棄物の撤去・仮置場への搬入を完了。仮置場の確保に向けて調整中の場合は、早期の同意取得を目指すと共に、搬入完了時期の目標を年内を目途に個別に設定し、対策地域内廃棄物処理計画に反映。
- 処理施設の立地場所が確保できている場合は、平成25年度内の着工、平成26年度内の処理開始、処理開始後概ね2～3年以内に処理完了を見込む。

今回の計画見直し

- 対象市町村について、双葉町を加えた11市町村とする。
 - 対策地域内における災害廃棄物等(帰還困難区域を含まない)の推定量として、当初想定できなかった家の片付けごみ、災害廃棄物処理の一環としての被災家屋の解体により発生する廃棄物を追加するとともに、処理の実績等を踏まえて精査を行った結果、11市町村合計で約80万2千トンと推定した。
 - 優先目標としている帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入完了目標については、南相馬市、大熊町、楡葉町及び川内村の4市町村については平成25年度(南相馬市は一部平成26年度)、双葉町、飯舘村、川俣町及び葛尾村の4町村については平成26年度、浪江町及び富岡町の2町については平成27年度(家の片付けごみは平成26年度)とする(田村市については、仮置場を設置せずに処理)。
 - 災害廃棄物等の処理の完了については、その量や発生 of 時期、処理施設の立地場所の確保の状況等を踏まえて、各市町村と随時調整を行いつつ、処理のスケジュールを設定する。
- ※ 処理計画では、避難指示解除準備区域及び居住制限区域を対象。帰還困難区域については、廃棄物処理に従事する作業者の安全確保等の点に鑑み、これらの地域における今後の線量低減の見通しを見極めつつ、処理方針について検討。

対策地域内廃棄物処理計画の改定について（別紙）

平成25年12月時点

市町村	災害廃棄物等推定量(t) ※1 (帰還困難区域を含まない)	帰還の妨げとなる廃棄物の 仮置場への搬入完了目標 ※2	仮置場の確保状況 ※3
南相馬市	260,000 (可燃:88,000、不燃:171,000)	平成25年度 (一部は平成26年度にずれ込む見込み)	全9か所:約28.7 ha
浪江町	289,000 (可燃:82,000、不燃:206,000)	平成27年度 (家の片付けごみは、平成26年度内の搬入完了を目標)	全3か所:約57.4 ha
双葉町	13,000 (可燃:3,900、不燃:8,900)	平成26年度	全1か所:約3.7 ha
大熊町	3,900 (可燃:2,100、不燃:1,900)	平成25年度	全1か所:約1.5 ha
富岡町	105,000 (可燃:44,000、不燃:60,000)	平成27年度 (粗大ごみを除く家の片付けごみは、平成26年度内の搬入完了を目標)	全1か所:約60 ha (除染仮置場と併用予定)
楡葉町	76,000 (可燃:36,000、不燃:40,000)	平成25年度	全6か所:約13.6 ha

市町村	災害廃棄物等推定量(t) ※1 (帰還困難区域を含まない)	帰還の妨げとなる廃棄物の 仮置場への搬入完了目標 ※2	仮置場の確保状況 ※3
飯舘村	42,000 (可燃:38,000、不燃:4,200)	平成26年度	全1か所:約7.8 ha
川俣町	3,300 (可燃:2,400、不燃:890)	平成26年度	全1か所:約4.1 ha
葛尾村	6,700 (可燃:5,700、不燃:1,100)	平成26年度	全1か所:約10 ha (除染仮置場と併用予定)
田村市	2,300 (可燃:1,500、不燃:770)	—	—
川内村	2,500 (可燃:1,700、不燃:770)	平成25年度	全1か所:約0.1 ha
合計	802,000 (可燃:306,000、不燃:496,000)		

【備考】

※1

- ・有効数字2桁で四捨五入。但し、推定量が10万トン以上の場合は、1,000トン未満を四捨五入。
- ・災害廃棄物には津波がれきと解体家屋が含まれる。津波がれきには廃棄物に付着した土砂は含まれるが、その他の土砂は含まない。
- ・本表に示す数値については、継続的に精査を行いつつ、実際の処理事業に反映していくこととする。
- ・災害廃棄物等の推定量は、帰還困難区域を含めていない。今後、帰還困難区域における処理方針を踏まえて検討。

※2: 帰還する地域周辺の災害廃棄物の仮置場への搬入、帰還の準備に伴って生じる家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い被災家屋の解体・仮置場への搬入を完了する目標を示す。

※3: 仮置場の確保とは、設置場所の地元住民の理解が得られた状況を指す。

		仮置場の確保状況	仮設焼却炉の確保状況	災害廃棄物、家の片付けごみ等の処理の状況
沿岸自治体	南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ・5か所供用開始済(H25.2～) ・1か所工事中(部分供用中) ・1か所供用開始済(H25.6～)、一部工事中 ・1か所工事中 ・1か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注に向け準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地の災害廃棄物の選別・撤去作業を実施中 ・被災家屋等の解体撤去工事中 ・家の片付けごみの回収を実施中 ・家の片付けごみをクリーン原町センターで処理中
	浪江町	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所供用開始済(H25.4～) ・2か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注に向け準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地の災害廃棄物の現地選別等作業中 ・家の片付けごみの回収を実施中
	双葉町	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	
	大熊町	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の片付けごみの回収を実施中
	富岡町	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所地元調整中、部分供用開始済(H25.10～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定中 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の片付けごみの回収を実施中
	楢葉町	<ul style="list-style-type: none"> ・4か所供用開始済(H25.3～) ・2か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・候補地検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地の災害廃棄物を仮置場に搬入済 ・家の片付けごみの回収を実施中 ・家の片付けごみを南部衛生センターで処理中
内陸自治体	飯舘村	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型炉:建設工事中、 ・大型炉:事業者選定中 	
	川俣町	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所工事準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中
	葛尾村	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所地元調整済 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注に向け準備中 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中
	田村市	<ul style="list-style-type: none"> ・設置しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置しない 	<ul style="list-style-type: none"> ・(市が回収中) ・既存施設にて焼却処理中
	川内村	<ul style="list-style-type: none"> ・1か所供用開始済(H25.3～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定中 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の片付けごみの回収希望のなかった世帯等を除きほぼ完了